

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」における工程表

申請担当大学名	長崎大学
連携大学名	広島大学、福島県立医科大学
事業名	放射線健康リスク科学人材養成プログラム

① 本事業終了後の達成目標

本事業終了後の達成目標	
達成目標	本事業では、放射線健康リスク教育の全国展開のための人材の輩出・配置、及び国際機関への人材供給と地球規模での原子力リスクへの対応を通じ、将来のリーダーとなる人材育成を目的とした人材養成プログラムを確立することを目標とする。数値目標としては、3大学5年間で1000人以上の医学部生等を対象に教育を実施する。さらに推薦枠等を活用した専門性あるいは実践力を鍛えるインテンシブな教育を3大学5年間で50人以上の医学部生等を対象に実施する。質的には全受講生に対して教育効果判定を実施し、質の維持と向上を行う。また、本事業期間内に各大学大学院進学者の確保も目指す。

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
インプット ・ プロセス (投入、 入力、 活動、 行動)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・事業専任教員1名、事務補佐員3名の雇用。 ・事業推進委員会の開催(1回)。 ・実習に使用する放射線測定器等の機器12台の整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーコース新規受入れ:医学部医学科等533人。 ・インテンシブコース新規受入れ:医学部医学科、看護系学科等55人。 ・事業推進委員会の開催(1回)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーコース新規受入れ:医学部医学科等538人。 ・インテンシブコース新規受入れ:医学部医学科、看護系学科等55人。 ・事業推進委員会の開催(1回)。 ・中間評価に向けた自己点検。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーコース新規受入れ:医学部医学科等533人。 ・インテンシブコース新規受入れ:医学部医学科、看護系学科等55人。 ・事業推進委員会の開催(1回)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーコース新規受入れ:医学部医学科等513人。 ・インテンシブコース新規受入れ:医学部医学科、看護系学科等55人。 ・事業推進委員会の開催(1回)。 ・最終評価に向けた自己点検。
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・事業事務局を設置。 ・各大学に実務的な事業推進プロジェクトチームを設置。 ・事業ホームページの開設及び更新。 ・平成29年度カリキュラムの確定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーコース、インテンシブコースの開始。 ・受講履歴記録の開始。 ・評価委員会の設置による平成28年度実施事業の評価と対応の検討。 ・事業HPの更新。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーコース、インテンシブコースの継続。 ・受講履歴記録の継続と集計。 ・評価委員会による平成29年度実施事業の評価と対応の検討。 ・事業HPの更新。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーコース、インテンシブコースの継続。 ・受講履歴記録の継続と集計。 ・評価委員会による平成30年度実施事業の評価と対応の検討。 ・事業HPの更新。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーコース、インテンシブコースの継続。 ・受講履歴記録の継続と集計。 ・評価委員会による平成31年度実施事業の評価と対応の検討。 ・事業HPの更新。
アウトプット (結果、 出力)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・3大学及び国立大学医学部長会議放射線リスク教育ワーキンググループに所属する大学を中心に2大学に対して教育内容及び方法について現地調査。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーコース533人、インテンシブコース55人の修了者輩出。 ・3大学及び国立大学医学部長会議放射線リスク教育ワーキンググループに所属する大学を中心に2大学に対して教育内容調査と事業への意見聴取。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーコース538人、インテンシブコース55人の修了者輩出。 ・3大学及び国立大学医学部長会議放射線リスク教育ワーキンググループに所属する大学を中心に2大学に対して教育内容調査と事業への意見聴取。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーコース533人、インテンシブコース55人の修了者輩出。 ・3大学及び国立大学医学部長会議放射線リスク教育ワーキンググループに所属する大学を中心に2大学に対して教育内容調査と事業への意見聴取。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーコース513人、インテンシブコース55人の修了者輩出。 ・各大学の設置する大学院進学者の確保。
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ホームページによる事業概要・教育カリキュラムの公開。 ・教育カリキュラムのシラバス化。 ・教育効果調査解析法の検討。 ・専任教員・事務補佐員によるコース運営・実施に関する情報の把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育効果の調査。 ・カリキュラムのブラッシュアップとシラバス化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育効果の調査と中間集計。 ・カリキュラムのブラッシュアップとシラバス化。 ・e-learning等ネットを利用した全国拡大カリキュラムの検討開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育効果の調査。 ・カリキュラムのブラッシュアップとシラバス化。 ・全国拡大カリキュラムの作成開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育効果の調査と最終解析。 ・全国拡大カリキュラムの作成。
アウトカム (成果、 効果)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・4大学の放射線リスク教育に係るコンテンツと手法の現状把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別授業の開催等3大学以外への事業の拡大策の具体化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別授業の開催等3大学以外への事業の拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別授業の開催等3大学以外への事業の拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ・e-learning等ネットを利用した全国拡大カリキュラムの公開。
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・3大学の連携確立。 ・国立大学医学部長会議放射線リスク教育ワーキンググループとの連携確立。 ・実施事業のホームページ公開による全国への発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学医学部長会議放射線リスク教育ワーキンググループとの連携強化。 ・実施事業のホームページ公開による全国への発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学医学部長会議への中間状況報告と助言、評価。 ・実施事業のホームページ公開による全国への発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業のホームページ公開による全国への発信。 ・放射線教育、医学教育に関連する学協会における事業内容と成果の報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業のホームページ公開による全国への発信。 ・放射線教育、医学教育に関連する学協会における事業内容と成果の報告

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	事業の実施に当たっては、一部の教員や一部の組織のみで実施するのではなく、学長・学部長等のリーダーシップの下、事業の責任体制を明確化し、全学的な実施体制で行うこと。また、事業期間終了後も各大学において、長期的な展望に基づく具体的な事業継続の方針・考え方について検討し、自立化した事業体制を構築すること。	事業の全体総括を行う事業責任者(医学部長)の強いリーダーシップのもとに、事業推進委員会を設置し、事業責任者が委員長となり事業全体の意思決定組織とする。各大学にはカリキュラム開発、調査・編成・広報、及び授業実施を担当する教員による事業推進プロジェクトチームを学部長直轄として置き、プロジェクトリーダー及びサブリーダーが事業推進委員会の構成員となる。事業期間終了後も3大学の枠組みは維持し、継続して人材育成に努める。医学教育のモデル・コアカリキュラムの改正、放射線健康リスク教育の必修化等の医学教育体制の変化に応じて、3大学が連携して教育内容と人材育成プランの継続的見直しを行う。
②	自己点検・評価及び改善を行った上で、全国の模範となるよう体系的な教育プログラムを展開すること。その際、履修する学生や医療従事者等のキャリアパス形成につながる体制を構築すること。また、客観的なアウトプット、アウトカムを年度ごとに明確にし、その達成状況の工程管理を確実に行うこと。	カリキュラムのブラッシュアップとシラバスへの反映は毎年継続的に実施し、事業期間中にわたってより高度な体系化を進める。本事業は学部教育からプロフェッショナル養成までのキャリア形成を前提とした、一貫性のある教育体制によるものであるが、大学院受験支援、早期修了支援、3大学間若手研究交流の推進、早期実務教育の開始等によって、これをさらに支援する。客観的な工程管理には事業推進委員会の指名する内部評価組織による事業評価も活用する。
③	成果や効果は可能な限り可視化した上で、地域や社会に対して分かりやすく情報発信すること。また、他大学の参考となるよう、特色ある先進的な取組やモデルとなる取組について、実現するためのノウハウ、留意点等についても積極的に情報発信するなど、成果等の普及・展開に努めること。	本事業で開講される授業及び教育コンテンツを含む実施事業はすべてホームページで公開する。また全国拡大のためにe-learningコンテンツの作成やiTunes U等の既存のネットワーク型教育プラットフォームを活用したオンデマンド教育に取り組み、普及性の向上を図る。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(充実を要する点)	対応方針
本事業における責任体制及び3大学の連携方法、役割分担をより明確化する必要がある。	3大学を統合した事業推進委員会、各大学における事業推進プロジェクトチーム、内部評価委員会を事業責任体制の三本柱とし、国立大学医学部長会議放射線リスク教育ワーキンググループによる助言、協力を仰ぐ。3大学の連携は主として各大学の強み(専門分野、施設等)を生かした教員交流、学生交流による。教育内容及び地域拡大のための役割分担は、事業推進委員会において協議決定する。
学部学生及び大学院学生を対象としたコースにおける履修科目等が同一になっているが、それぞれのレベルに応じた教育内容・評価とすること。	学部学生と大学院学生で履修科目名は同一であってもそのレベルは自ずと異なっており、また大学院教育ではより細分化された授業内容となる。具体的な違いをシラバス上に明確に反映させ、それに合わせた形で適切な評価基準を設ける。
補助期間終了後も本事業を確実に継続するための計画を具体的に検討する必要がある。	今後のコア・カリキュラム変更、及び国立大学医学部長会議等の医学教育関連団体との連携を前提に、事業期間にわたって柔軟かつ実効性の高い計画を検討する。
他大学等の参考となるよう本事業に係る取組や成果等を積極的に情報発信するなど、事業の普及・展開に努める必要がある。	本事業で開講される授業及び教育コンテンツを含む実施事業はすべてホームページで公開する。また全国拡大のためにe-learningコンテンツの作成やiTunes U等の既存のネットワーク型教育プラットフォームを活用したオンデマンド教育に取り組み、普及性の向上を図る。